

平成22年12月16日(木曜日)

(会議第5日目)

応招議員

1番	村越比佐夫	2番	山下伊都子	3番	宮地葉子
4番	欠番	5番	西村将伸	6番	坂本あや
7番	矢野昭三	8番	浜田純一	9番	畦地一弘
10番	森治史	11番	門田仁和子	12番	西村策雄
13番	欠番	14番	小松孝年	15番	下村勝幸
16番	竹下芙佐雄	17番	欠番	18番	明神照男
19番	山本久夫	20番	小永正裕		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	植田壯
総務課長	松田博和	住民課長	松本輝雄
健康福祉課長	矢野健康	税務課長	米津芳喜
農業振興課長	松田二	産業推進室長	森下昌三
まちづくり課長	濱田仁司	地域住民課長	大塚一福
建設課長	武政登	海洋森林課長	谷口明男
会計管理者	野並純	教育長	坂本勝
教育次長	金子富太		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒井益利

書記 宮地愛

議 事 日 程 第 5 号

平成 22 年 12 月 16 日 9 時 00 分 開議

日程第 1 一般質問

議 事 の 経 過

平成 22 年 12 月 16 日

午前 9 時 00 分 開会

議長（小永正裕君）

これから、日程に従って会議を進めてまいります。よろしくお願いします。

諸般の報告をします。

明神照男君から遅刻の届け出がありましたので報告しておきます。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

村越比佐夫君。

1 番（村越比佐夫君）

通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

通告に基づきまして、1 番。22 年度の予算の執行状況についてでございますが、取りあえず 21 年度の各課においての予算の消化率、22 年度のぞ。ほんで、21 年度から 22 年度に繰り越した金額の消化率。これを具体的に各課長にお伺いしたいと思います。

なお、それを総括して町長として、まあ選挙期間中に立候補して、非常にこう若々しい選挙活動の中で、町民に対してやっばこう事業消化、仕事の作業の行程をもう少しこうスピード化していくと。従来の仕事の進行状況からいうたら、若干こう素人ながら町民として職員の作業見よったらちょっと遅いかなと、こういう感じ方を持って町長に立候補したと思う。

ほんでまあ現実に当選されて 4 月から就任され、こんにちまで 1 年足らずであるけれども。当初、自分の行政に対する矛盾。それに対する、自分がこれからどういう角度から作業を進めていて効率的に町民に近づけていくか。こういうまあ姿勢なんかを具体的にお答えしていただきたいと思います。

なお、この各課長が 21 年度の繰り越しをどのぐらい消化して残ってるとか。また、消化し切れんとか。まあ予算を減額せにやならんとかいう見通しがあれば、具体的にお答えをしていただきたいと思います。

1 回目、これで終わります。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

おはようございます。

それでは、村越議員の一般質問 1 問目ですが、22 年度予算の執行状況についてお答えしたいと思います。

今年度の予算と、昨年度からの明許繰越の予算を含めると、22 年度の執行予算がですね 110 億を超えるという、まあほんとに大きな予算でして、職員が削減されていく中で大変厳しい状況で予算執行をしております。それで、そういう中でですね、議員からのご質問は、不用額をいかに少なくして予算執行の効率化に配慮してのご質問というふうに思っております。

それでは、具体的な内容に入らせていただきたいと思います。

まず、繰越明許の部分ですけれども、昨年度から本年度に繰り越した明許費の金額がですね 10 億 4,000 万以上ですが。これについてはですね何回かご答弁してまいりましたので、額につきましてはご存知と思いますけ

れども、11月末現在の執行状況ですが、契約額で7億8,621万1,000円でございます。契約率と致しまして75パーセントとなっております。それで各課の状況を、今後の見通しを調査致しまして、全体と致しまして10億1,840万4,000円を消化見込みとしてですね、全体で97.12パーセントの消化を見込んで事業を行っているところでございます。

次に、本年度の通常予算でございますけれども、人件費を含みまして全体でですね、11月末現在の支出額が32億4,173万4,000円。これは支出額ですので、実際、町からお金が出ておるといふふうに確認していただきたいのですが、率に致しまして34.78パーセント。また、人件費を除く部分につきましては、まあ一般経費の部分ですが、22億5,782万円。率にして23.27パーセントでございます。4月から11月まで、今8カ月を経過して、この時期にですね、まあこの率だけを見ますと、相当少ないんじゃないかというふうに思われるかもしれませんが、昨年の執行額がですね22.94パーセントですので、まあ昨年よりかは大きい予算の割には消化ができておるといふふうに考えております。

それで各課の状況ということですが、資料の方が私の方がすべて作りましたので、各課の状況を報告させていただきたいと思います。

まずですね、各課の概要の中で、まあ消化が少ない所をご報告致します。

少ない所と致しまして、まちづくり課の15.19パーセント、農業振興課の15.64パーセント、建設課の15.91パーセントなどとなっております。この所がですね基本的に低いと思われると思いますが、ほとんどがハード事業を抱えておる課でございます。今、契約をしてですね、だんだんに工事が進んでおります。従って、年度末に向けて、この執行率が上がってくるというふうに考えております。

それから逆に、現在の段階で執行が高い所、大きい所ですね。大きい所がですね、住民課の56.89パーセント、健康福祉課の55.9パーセント、それから議会事務局になりますが54.33パーセントというふうになっております。この所は毎月ある程度、定額のお金が出ていくというところがあるところがこのような状況になろうかと思えます。あと、大きな所と致しまして、教育委員会が33.5パーセント。それから総務課、私の課ですが、総務課が21.71パーセント。総務課につきましてもですね、情報基盤整備事業の進捗よくの関係というふうに考えております。それから地域住民課ですが、ここが35.58パーセントとそのようになっています。

以上です。

議長（小永正裕君）

村越君。

1番（村越比佐夫君）

あのね、課長。まあ一応、僕、そういう各課の課長がね、自分の持ち分、うたら総務課長のお金を建設課長が手出すわけにはいかんわけやから。そうでしょう。

ほんじゃき、まあいうたら各課長が自分の消化せにやならん、町民のために消化せにやならんお金がどのぐらい繰り越して、その繰り越したお金がどれだけ消化される。22年度の予算、これはまあ前任者の町長が予算組んだわけやから、そのその処理の状況を自分の口から各課長話してもらわんとやね、非常にやりぬくい。ほんでそれを総括してね、やっぱあ遅れていきよう原因はどこにあるのか。ずうっとこう系統だっていきよったら、総括する総務課長がやっぱあ指導せないかん場合もある。それが言うこと聞かざったら町長がまた命令せにやならんこともある。やっぱこれね、系統だって、組織やから。

ほんで、1回全部の課長、自分とこの、いうたら21年度の繰り越しがないとこはかまん。あるとしたら、どのぐらい消化しておるのか。それ全部1回答えて。

議長（小永正裕君）

地域住民課長。

地域住民課長（大塚一福君）

地域住民課と致しまして、現在繰り越しの経済対策事業等で耐震工事をやって、総事業費 3,100 万事業に対して 2,800 万くらいである工事をしよるわけですが、まあ来年の 3 月 10 日が工期ということで業者も急ピッチで、まあ進ちよく状況からいうたら予定どおり進んでおるということであります。

ただ、地域住民課と致しましては、それこそハード事業的なことはありませんので、まあメインといたら耐震工事をやておるといことが状況です。

以上です。

議長（小永正裕君）

農業振興課長。

農業振興課長（松田 二君）

農業振興課についてお答えさせていただきます。

繰り越しについては 4 件ほどありましたけれども、農道、水路、この整備については、3 件ほどについては済みました。

それで 1 件は、鞭の農道が残っておりますけれども、これについては河川協議に非常に時間を要しまして、やっと最終的な事前協議も済みまして、最終的な河川協議の申請を出しておりますので、年明けにはですね発注できると思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（谷口明男君）

海洋森林課では、漁港事業と漁業集落環境整備事業、そして港湾事業、上川口の港湾ですけど、その事業が繰り越しになっておりますけど、漁港事業と漁業集落の環境整備事業につきましてはまだ、発注は終わってまですけど、まだ完成には至っておりません。でも年内には完成予定です。

それから、上川口の港湾事業はもう検査も終わりました、支払いの方も今月末には支払うつもりでございます。

以上です。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

健康福祉の担当においてはですね、21 年度からの繰り越しについては、新型インフルエンザの予防接種費がですね予想より費用的には少なくて済んだということで、22 年度に 500 万余りを繰り越しております。

これは、当初は 2 回接種だったものが 1 回でも効果があるというようなことで今年度の予算の方に執行されておりまして、現在その接種の方をその予算使って行ってますので、ちょっと何パーセントかは報告できません。

議長（小永正裕君）

まちづくり課課長。

まちづくり課長（浜田仁司君）

うちの方の繰り越しはきめ細かな方でやってますけど、入野地区の住宅の庇（ひさし）改善事業 3,400 万く

らいです。を発注しております。これは2月の工期です。

それから大規模公園の体育館。県の公園の中にある体育館がありますが、あそこの脇のマイターゲートの修繕工事に、これ930万くらい。これも発注済みで、もう20日に完成をしております。

それから地域整備2,000万については、まちづくり課、建設課、海洋森林課、住民課、教育委員会、それぞれ2,000万の割り振りをして、現在工事中です。

以上です。

議長（小永正裕君）

建設課長。

建設課長（武政 登君）

建設課です。

21年度の繰り越し。宅地造成工事がありまして、22年8月に完成して消化しております。

以上です。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

教育委員会ですけれど、拳ノ川、伊与喜小学校の耐震補強工事、入野小学校の校舎耐震補強工事、田ノ口小学校分の屋上防水工事、入野小の屋体の防水工事については既に済んでおります。

また、中学校の生徒用のパソコンとか、小中学校電子黒板についても終了しております。

現在執行中のものは、佐賀中学校の改築工事の設計委託について、現在まだ進行中でございます。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

総務課の方ですがですね、基本的に情報基盤整備事業が3億、繰り越しの方は1億4,800万ですが、これは完了致しました。それからこの前、協議していただきましたけれど、消防署用地の関係。これも契約のめどが立っております。これは1億4,400万で、金額については1億3,000万、補償も含めてその程度で対応ということで、まだ契約は完了はしてませんが報告したとおりでございます。

あとですね、子どもシステムの構築費ほか、情報基盤整備事業にかんする県の積立金の関係ですが、これなんかもう完了しております。

大体このような状況です。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

行政業務のスピード感ある執行についてでございますが、おっしゃるとおりそのように感じておるところでございます。しかしながら就任させていただいて、とにかく協議が要るとびっくりしているところでございます。その中でも、適切にスピード感を持った処理できる案件が中にはございます。そういったものを処理していくために必要なことが2つあるかと思います。

1 つにつきましては、その即断、即決をするための判断ができる、その見識であろうと思います。まあ現在その見識が十分あると言えない状況ではございますが、住民利益につながることでございますので一生懸命勉強させていただいて、そのような見識を持ちたいとそうように考えております。

それからもう1つは、1点目に申し上げましたトップの即断、即決であるとそのように考えております。これにつきましては、必要である業務につきましてはできる限りトップからスピード感ある指令が出るよう、そのように努めてまいりたいとそのように考えております。

また、そのスピード感を持った行政業務の消化ができるためには必要な組織づくりをしていく必要があるわけですが、これにつきましては2番目の質問の方で少し関連してお答えをさせていただきたいとそのように考えております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

村越君。

1番（村越比佐夫君）

まあ、あえて数字のことをどうこう言うことじゃないですけど、ほんとに議会と執行部と。まあこれの、いうたらパイプの問題。やっぱ車の両輪のごとくね、ある一定の距離をあけながら、やっぱいかに住民サービスにつなげていくか、我々の大きな役割があるんです。こうしてみんな景気よう、自分の、いうたら持ち分、町民に対する使うお金が繰り越しなったり、途中で消えていたり。こういうことね、各課長が心遣いしながら議員に対する質問を誠意持ってやりよったら町民も不満が出てこない。

だから、そういうことを誰がどう管理するか。これはやっぱり町長でありね、やっぱあ管理職会で指揮命令権をきちっと発動して、いかに職員を町民のねサイドにいかに足を運ばし、気を配らすか。こういう、いうたら公務員としての生活習慣を身に付けらさんとやね、我々議員も批判を食うんです。そういうことをきちっと管理をしていかないかん。我々も何も、いうたら怒ってなんぼじゃない。

前段に私、1回ここで予算説明の折に言うたけど、町民のために予算を組んでおるのに、とてつもないことから答弁をしてね。だから何で、いうたらそれが分からんかなあという。何十年もここで予算をあやくりよう専門の管理職がね。そういうことを町長、非常にね私は気を付けていただきたい。誰っちゃ、ばかじゃない。もの言う口も提げちょう。町民へ向いてね、伝えに行く足も持ちちょう。世間を見る目も持ちちょう。そういうことをいかにね、町民に近づけていかすか。それを全部、町民に目を向けえいうてね町長一人で向いたちね、誰も町民は気が付かん。2百何十人の職員がね、一人一人私生活の中で町民と対話することが、一言二言が何百口になってくるわけやから。そういう中で、いかに職員として住民サービス、奉仕者として大きな役割を果たす。そういう環境を若い町長やからね、つくっていかなあ。という私は考えで、あえてこういう質問し、これからのいうたら大西町政が高知県でも目を浴びるような黒潮町にさせていただきたいと、こういう考えでまああえて質問したわけでございます。

来年度の予算は、まるっきりゼロからあなたが言うた予算を組み立ててくるわけですが、まあその中で。

（議長から「村越議員、着席したままで質問していただいて構いませんので」との発言あり）

まあそういうことで、ひとつ町民向いて予算を組んでいただきたい。

ほんで1番はそれでまあ一応終わります。

今度は2番の町長の姿勢について。これまあ入るわけで、今、前段に触れたけれども、やっぱあその職員に対する危機管理。これがね大きな、いうたら町政としての大きな役割を果たす。いかに監督。

その中で、前段に前町長にもまあ言いましたけれども、管理するのに何を基準にしてその人を管理するのか。私は今まで佐賀町政の中で業務日誌をずうっとこう見らしてもらった、職員のね。ほいたら、まあたとえ3日遅れてでもかまん、全部その日にあったことをずうっとこう簡単に、誰にどんなことがあったとか業務日誌を自分でこう書いて課長にね見せて。ずっとまあ申し送りじゃないけど書いて持ちちよって、ほんで退職した

ら全部家へ本人が持って帰る。ほんで自分で、いうたら書くんですね。だから、皆こう覚えちゃうわけです。

だけど、この黒潮町の合併してみた折にやったパソコン。パソコンの中へ全部、いうたら何や知らんけどその画面へ向いて業務日誌打ち込むように最初からあれへありますわね。町長が入れいうて入れたわけじゃない。それをやらしよう、やらしよう。ほいたら何人の職員がそれへ業務日誌的に書きようかいうたら、誰も書いてない。管理職が一部ね、まあ佐賀から来た人が何人か書きようかね。管理するにも何を見て管理するのかという。評価するにも何を見て評価するの。これね町長、非常に私は、いうたら重要な作業じゃと思うんですよ。ほんまに。僕はその業務日誌だけはね、絶対こう町長が書かすべきやと思う。ほんで、一応そういう姿勢をね、やっぱり職員に見せんとね、ひとつつもこの、ただ行ってもんてきて、帰ってきた、行ったもんだ、ねえ。それだけであって、自分も本人も何のために作業しようかということがね、気が付かん。

僕は合併した折に、前任者に質問した折に、いうたら朝来てこっちがおはよう言うても、あっちからこう反応が出てこんね、職員。そういう話したら、いや、僕が町長なった折にはスリッパ、つかけて通勤しよった。つかけて通勤しよったということを聞きようわけじゃない、僕は質問。そういうね、とてつもない答弁がもんてくる。やっぱり人に会って目が合うたらね、声が聞こえざったら会釈するぐらいの人間。声が聞こえらあ、おはようとか、おやすみとか、ご苦労さんとか、さよならとか、そういう人間の形成をね、やっぱあ職員が町民の代表としてね、モデルになるようなね職員を育てていかなあ黒潮町の住民の環境は良くなならない。僕はそう思うんですよ。

非常に僕はこの関心のあるのは、ただ管理職のこうやって職見るだけ。補佐の名前も知らん。話する機会がない。佐賀の折には予算の、まあいうたら協議会なんかでこうやる場合には課長補佐とか担当がおって、何かこうやりよって書類が資料が足らざったら自分とこの課へ行って、課長が指示して取ってきてくれとか言うて。まあいろいろ言うから、皆、まあ課長の下ぐらいから皆知っておったけどね。これは課長以下の誰が補佐やら分かん。恐らく佐賀の人は皆知らんと思うぜ。その中で議会活動やろういうたちできりゃあせん、あんなもん。だから町民がやね、議員が多いいうて署名取ってやね、やられる。誰っちゃあのかじゃない。ただ、議員と執行部のコミュニケーションね。そういうところからね発信してくるんですよ。若い町長やからそういうことをね、やっぱあこう気遣いしながらやっぱあ立派な職員も、管理職の課長だけじゃのうておりますよというてね、協議会の折なんかはいうたら課長補佐ぐらい一緒に来て、議員の、いうたら課長らがやり取りしよう苦労もね聞かしちよかないかん。私はそういうような気がするわけです。

そういう中で本来の質問の中身に入りたいわけですが、その職員の、いうたら対する危機管理の在り方についての業務日誌。これはね、絶対に僕はやらす、町長は指示してね書かすべき。本人のためにもなる。本人のためにもなる。ほいで最後の決算書なんかいろいろ申し送りとかね、やった問題点、課題いうものがね、その課できちっと記入されてくる。業務日誌もなんちゃなののに、決算書が平気でぼんぼん毎年出てきようことに矛盾を感じるんだ、僕は。

まあそういうことひとつモデルとしてね、町長に、まあ職員に対する指示をしていただきたい。それに対する答弁をお願い致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

おはようございます。

それでは、職員に対する危機管理の在り方についての質問にお答えさせていただきます。

まず、組織が危機管理をするその必要性について。これ、なぜ危機管理をしなければならないのか。それは、

組織が設定した目標に達するために危機管理をするということでございます。行政の目的はご存じのとおり住民サービスの提供でございますので、その目的を達成するために、あるいはそれが低下しないために、そのために危機管理をする必要があると、そのような前提で質問にお答えさせていただきます。

基本的には職員相互間の情報共有が最も重要であると考えております。社会学ではリスクコミュニケーションと申しますけれども、これは広域のフィールドで、1つの広範なフィールドでのひとつの管理手法でございます。主に災害や環境問題等のように一定のリスクを伴う場合、このコンセンサスが非常に重要となってくる。そのため普段から情報共有に重点を置くと、そういったものでございます。本来は行政と住民、あるいは行政と関係機関といったように組織外でございまして、組織内の管理手法ではございませんけれども、これを組織内に取り入れることで業務効率の向上が図れるとそのように考え、現在取り組んでおるところでございます。

現在、具体的な取り組みと致しましては、月曜日に係ごとに全員が発言するという形で朝礼を行っております。スケジュール共有から始めているところでございますけれども、この手法を使いますと、ある一定経過しますと、スケジュール共有から中身の濃い情報の共有へと進化していくはずでございます。そういった取り組みを現在しておるところでございます。

冒頭申し上げましたように、行政の目的は住民サービスの提供であり、組織内の危機管理の必要性はその低下を防ぐためのものでございます。今後も一生懸命取り組んでまいります。

それからまた、ご指摘いただきました業務日誌についてでございますが、これまで取り組まれた経過があるようでございます。その結果につきまして少しお時間をいただいて検証させていただきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

村越君。

1 番（村越比佐夫君）

まあ検討するということですが、前向きな検討なのか、そのまま検討検討で終わるのか分かりませんが、これはね非常に大事なことやと思うんですよ。

これ、前回もずっと僕も言い続けてきたんですけども、ようそれは、まあ実現せんずつてでございますけれども。ほんとにこう管理するためには、そういうひとつの見るものもなけりゃならんという思いがします。それはもう佐賀の職員らやったらね、絶対ええと言う。自分のためになるいうて、全然人のためやないと。自分が自分を管理するような気がする。だから僕は何も言わんけど、自分なりに毎日書きよりますよという佐賀の職員もおったわけですけども。そういうええとはええなりにね取り入れていただきたいのと、こういうように思います。そういうことで、ひとつ前向きに取り組んでいただきたいと思います。これはね、ほんまに必要なんですよ。そういうことで町長も検討するということなので、2点目はそれで終わります。

ほんで3番。資源確保の具体的にどのように考えているのかという、まあ問いは簡単でございますけれども、これ恐らく町長の施政方針の中で、来年度の予算の中でやっちゃったがを見て抜粋したと僕は思っておりますが、ちょっとうさ字句が娘に書かしたわけで足らん所がございますので非常に心苦しいですけども。

これ、資源の確保いうて、資源。恐らくこれ、水産物を水産関係のがでやっちゃんと思うんですが。水産関係はまあだから、非常にこう富に富んでありますので、資源資源いうてもどういうものの資源なのか。イワシなのか、カツオなのか、マグロなのか分からんわけでしょう。ほんでそういうものの資源を確立するための予算がどういう配置付けにするのが正当かなというような予算の組み立てがね。そういう気がしてならんわけですよ。

ほんで先日、雇用促進関係か知らんけど、新聞に三面へ向いてダーンいうばあ載っておりましたわね、餌釣りの観光。僕は海区の調整委員やりようんですわ。いろいろ問題があるんです、あれは。なんぼ公海であつてね。何で聞かんかなあという、一言。漁師同士でもトラブルがあるのね、やっぱ調整委員会やなんかで協議して、いうたら法的に止めるということはできなくても、もういうたらその指示をする。調整委員会でこういう指示をいうて指示ができる委員会があるんですわ、公海でも。

そういうことを踏まえた折に、何であの雇用促進協議会が浜岡徹也と明神誰やろというて出て、誰っちゃあ知らん。昨日ちょうど、その徹也と僕、一緒におったけど、僕らも知らざった。本人らが知らんことがね、あの三面記事へバーンと載ってね、誰の恥なるかなって。1回その雇用促進のね会長か、松田いうあのコンサルタントと1回話してみたい。誰っちゃあ驚かん、ほんなもん。誰も驚かない。誰の恥なの、あれ。これつばのことが分からんかなって。カツオ船がああいう牧場なんかへ餌持っていつて釣るいうて、それがいうたら観光ね、商品。観光の商品化になる言い方ですわね。ほんで、人も雇用できるという言い方なん。どうしてそんなことで雇用は何のつながりができる。

わし、直に電話したえ。あのあれ、推進室、どこのあれなよいうて言うたら。いや、僕ら知らん。知らんいうたち、おんし話しゆうがちっと注意せえやいうて言うたら、いや、よその課のことは知りません。よその課のことじゃち、1つの自治体の組織の管理職会もやりようはずやから。やっぱあ1つのね課題として取り上げて、やっぱあコンサルタントに委託して開発しようにしても、ある程度のことはねチェックせないかん役割があるはずなんですよ。違います。私の課じゃないとか、僕じゃないとか。気が付いたらお互いに肩をたたき合いうるようなね職員であってほしいなど。情けなかった。わしも直に見た折に、ある同僚に、議員に電話した。ねやいうて、まあ話したことやったけどね。平気であんなことを書かれる。非常にこう大事なこと。

僕が底引きの話をここでね一般質問したとき、バーンいうばあ止められた。止められた。あれらも大きな違反なんよ。底引きは、いうたらね許可制のもんなんよ、あれ。ただ許可をね申請してくれざっただけの話なん、ほんとに。だけど雇用促進がね、観光開発するために、人を雇用するために牧場で生き餌でね素人に釣らす。これが、いうたらひとつの商品開発や。ほんなこと昔からねえ、散水機のない時分からこう竹のへらでぴらぴら、一本でね、散水機の代わりに散らかして、やりよう時分から餌釣りいうものはやりようわけやから。そういうこと一つ一つ考えた折にね、何でほいたらあれだけのものしか考えのない人に、何でいうたらコンサルト料支払うてやらさないかんかな。

僕やったらイルカとかね、船が走りよったらぼんぼん前をこう飛んでいきよう。あんなことへ向いてダイビングみたいなね、放り込んで。伊豆の御蔵（みくら）の、いうたら島の方で一緒にこう泳ぎようような、テレビでちよいちよいやる。ああいうことでもやったらもっと観光になりますかな。あれやったら何も漁師の邪魔になるわけじゃない。もうヒット商品というものはそんなもんですよ。人の気の付かんね、人にも邪魔ならん、いろいろなインパクトのあるようなものをやるためには、何万匹とはいわんけど、イルカの千匹釣りじゃあいうて昔はよう言いよりましたけど、何百頭のイルカがぼんぼんぼん船と競争しようとかへ向いてね、ダイビングへ放り込んで一緒にこう泳ぐという、そういうこともあんな可能なんよ。それはまあ保安庁の許可とかいろいろまあ問題出てくる可能性もありますけどね、公海やから、危険やからいうことで。

やっぱそういうね、ほんとにこうコンサルタントとしてお金を払うたら、最後まで責任持った開発してもらうためにね、十のうち一つばあヒット商品をつくらさなあ意味がない。絶対意味がない。何でもこうお金で払うてね、うんとかう人に委託することが好きな黒潮町や。そやけど、やっぱ一つ一つ点検していかね。

最初、僕らが合併した折にあの議員控室でね、竹下議員が、雇用促進のことでも、最初僕らなんちゃ分からざった。町には関係ないじゃ、今の副町長の植田君は一生懸命ね言い訳しよった。決して関係ないわけじゃな

い。我々が、黒潮町が推薦せんとな、できん話です。推薦するということは関係あることやん。やっぱそれだけ我々も議員もいうたら立場がある。そういうことをきちっと踏まえた上で、やっぱあチェックしていかないかん。そういう流れの中でこの雇用促進の、総務課長がチェックするのか副町長がチェックするのか知らんけれども、なんぼうちから出ちらん予算じゃいうても国の予算使いうわけやからね。そこはきちっとチェックすることが大事じゃないかな。

そのことについて今後どういうように取り扱うのか、町長にお伺いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

質問にお答えします。

ご承知のとおり、雇用促進協議会の事業終了が予定されております。その後、管理業務が発生するわけでございますけれども、それ以外の、これまで雇用促進協議会が取り組んできた内容について、少し報告させていただきます。

就任以来、1つの課題となっております、この業務整理の必要性を感じておりまして、室の方にその業務整理を指示していたところでございます。先般、その整理が終了しまして、正式に雇用促進協議会からこれまで取り組んできた内容の引き継ぎの要望書を受けたところでございます。その一つ一つの項目に対しまして行政の姿勢を明記させていただきまして、返答させていただきました。

これまで取り組んでこられました内容の中で、先進的に取り組まれ、なおかつ今後、町政発展のために使えるもの、これにつきましては継続致します。それ以外の部分、あるいは商工会、あるいは漁協、農協、そういった関係団体が引き継ぐことが適切とされる部分。これにつきましては、関係団体での継続を要望しております。

それからもう1つ、行政として継続しない。これは今後、町の産業推進策と合致しない。あるいは事業効果が非常に薄い。そういったものにかんしましては、継続を拒否させていただいた内容の答申をさせていただいたところでございます。

それからもう1つ、カツオの一本釣りの体験のお話でございます。現段階におきましては私の私見ということになるかと思いますが、このプログラムは個人的には応援させていただきたいと、そのように考えております。しかしながら議員ご指摘のように、いろいろな調整が必要でございます。最も大きな調整が必要となるのが漁業従事者との合意形成でございます。これにつきましては協議を要するところでございます。

先般、県の水産振興部にお越しいただいたときにこのお話をさせていただきました。なかなか難しいであろうといった見解でございました。その後、県の観光振興部がおいでいただいたときにもう一度同じお話をさせていただきましたが、そのときは、ぜひ県庁内で協議をさしてくれと、そういったお返事でございました。現段階においては難しいという判断でございますが、今後の協議いかんによってはそのプログラム開催が可能な形態が見えてこようかと思っております。ぜひ応援させていただきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

村越君。

1番（村越比佐夫君）

まあ応援すんじゃないですけど、実際にまあそういうことがなかっても漁師が今もめようんです。イワシ、まあ生け捕り以外でね。このなんちゃ漁のない折に、まあいうたら黒牧でオキアミかぶせてね。決して、こう

やって釣ることですらしたらいかんと。時間のその夜、電気つけて、まあ足摺沖らあの18号か13号か知らんけど、そこらでもめよう。それ必ず出てくるわけ、調整委員会なんかで。ほいたら自主調整いうてね、その周辺の人、いうたら自主調整いうて協議会がある。そこに問題なんか行かして、そこで解決してくださいということで、県もうるさいことは全部そっちへ投げるわけなんです。それと、非常にまあ危険性があるということと、それから海のことやから、私はあんまり成功率は少ないと思う。危険もあるし、素人が行て釣るとね。

ほんで、まあそれはそれとして、私はああいうその三面記事へ出されたことに対するね、どこに責任があるかな。誰も驚いてない。しもうた、こういうところが足らざったな、一口こう一步踏み込むところがと、こういう反省がない。全部ひとつ人のことのように。隣のね、ことのようにして、自分のひとつも誰も身近に感じてない。それが情けないなあと。何でそういうことを感じない人が、何で管理職で黒潮町を良くするという姿勢が出てくるかな。どういう態度でね、どういう考えであの新聞を読んだかな。ものすごい僕、関心がある。

そういうことでね町長、やっぱこれはね、きちんともう管理職の中で議論して雇用促進にね、町としての考えをぴしっとね1回うなずかさんとやね、私は雇用促進の協議会もええ人材も育たんし、後ないなったら何も残ってない。それが関の山。

だから、そういうことをどういうようにして処理するのか。また、どういう話し合いの場を持つのか、具体的に町長のお考えをお伺いしたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

暫時休憩します。

休 憩 9時 52分

再 開 9時 53分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長。

町長（大西勝也君）

今後の雇用促進協議会との協議について、少し報告させていただきます。

雇用促進協議会の方からいただいた意見書に答弁をさせていただきましたのは、先ほど申し上げたとおりでございます。その中でも幾つか目玉となる事業の取り組みがございます。あるいは、うちの産業推進室の産業推進策と合致するもの、これにつきましては継続させていただく。これは、行政がゼロベースから始めるよりも先進事例を取り組んだ方が有利であると判断したためでございます。

答弁をさせていただきましたけれども、その内容について行政が取り組んでいく、あるいは行政が継続していく、このことにつきましては、今後も継続する面については雇用促進協議会との協議が必要であると、そのように考えております。

それからまた1つ、カツオの一本釣りの体験のことで補足させていただきます。雇用促進協議会から相談があったそうでございます。そのときは、議員もご承知のとおり、この問題となっておりますまき餌の部分。これが規則違反であるといったことで、まあ難しいという答弁をさせていただいたところでございます。余談になりますが、そのまき餌の部分。ここがまあ大きく引っ掛かってるわけでございますけれども、いろいろな解釈、あるいはいろいろな視点に立つとクリアできないこともないと、まあそういった展望を持ってるところでございます。今後はその結果を出すには協議が必要であろうかと思いますが、県の方にも力を借りなが

らぜひ応援させていただきたいと、そのように考えております。

しかしながら、その海区の調整委員の方に相談がなかったというのは非常に不適切であろうと思います。その不手際をおわびさせていただきたいと、そのように考えております。

議長（小永正裕君）

村越君。

1 番（村越比佐夫君）

まき餌で魚を釣るということは何も違反じゃないんですよ、はっきり言って。ただ、牧場のね、牧場でやることが県としても大きなネックになっちゃうと思うんです。

昔ね、昔ち、もう僕、まあ調整委員やり始めて何期目かな。まあ一番僕は古いなんですよ、今の調整委員の中で。その中で、紀州和歌山で1回、西日本の調整委員会やった折にね、あのひき縄の、いうたら和歌山らあ、三重県らあいうたら漁場が近い関係でね、遊漁船が行くわけです。非常にこう邪魔なる、漁師は。その邪魔ないうけれども漁師がいうたら遊漁をやりようわけで、止めることができません。で、非常に弊害を、漁師に直接弊害をもたらしようということですね、議論なったけど。西日本の調整委員会でもよう止めれん。止めれない。漁師が、漁業者が遊漁やりよう関係で。

ほんで、普通のその固定した、じゃあ、その牧場とかそういうものについてはね、ある程度その漁業者同士の協議会があって、ノーカイエスか、どういう漁法があるのか。ほいで東の方の牧場はオキアミをまいて釣ることはかまん。やけど、この何号から何号までの間はそれやったらいかんなっちゃう。やらんこと、やられんこと。

ほいで沖ノ島の、いうたらイサギ釣りなんかもね、なんぼ言うた、調整会で止めやめいうて言うたちできない。ただ指示をするだけ。遊漁船が番取り、漁場のね。ひとつつもその船を動かさんずつに晩置いちよっちゃあ、こうお客さん積んでくると。もうそういうことはしたらいけませんよ、いう指示をする。これが、いうたら調整委員会の指示いうこと。

そういうこときちっとクリアしてナブラなんか追わえていて、なんちゃまき餌で釣ることは何も違反でも何でもないこと。ただ固定した牧場でまき餌でやることについては、それは県の水産課が注意することは当たり前。前の話なん。で、そこらあたりうんと勉強してね、やっていかんといかんと僕は思うが、まあそれは大きな課題やと思うし、まあ海の観光いうものは非常にこう天気が左右するのであまり期待はできないと思います。

ということで、もう3番目はその程度で終わります。

4 番目、高齢者福祉の充実。これはほんとに町長も立候補する折の、まあ街宣なんかで僕ずっとこう行きよって、この若さで非常にこう年寄りを大事にしようとする姿勢、僕もまあ非常に感心をしたわけですが。そういう中でこの7月から僕もこのがんになって、こう入退院を繰り返す中で、こう寝て考えることないきにまあいろいろ考えた。確かにね、もう65歳以上なってきたらね、かなり医療費使いようなあと思うた。ほとんどがもうそういう年代の人ばっか。肝臓がんでね、ほりゃ何なよがんじゃいうて、それが、もういうたら、もう間がないばあ入退院を繰り返しようね。僕らも早や4回目か5回目か入院するわけですけど。

まあそういうことで、非常に町長としてこの年寄りをいたむ考えで訴えてきたわけですが。この年齢的にね、やっぱあこう元気さも違うし、そういうことをどのぐらい担当課長らにチェックをして、その年代に沿うた老人対策が、ほんとにこう笑顔と喜びの涙を注ぐような行政をやるには何が一番こう特効薬かな、いうようなことを具体的に予算化する考えがあるとしたらお答えいただきたいなと思います。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

村越議員の、高齢者福祉の充実についてのご質問にお答え致します。

本町はですね、本年8月末で高齢者は4,541人となっております。高齢化率が34.5パーセントを超えております。高齢者の皆さんの多くは元気で、まだ仕事に就いている方もおりますし、現役を退いた方も後継者の支援や、シルバー人材で培ってきた技術の発揮や、また、老人クラブ活動を通じて地域の発展に貢献されております。しかし、中には介護が必要となって介護認定を受ける方も増えております。8月末の状況ですけど、要介護認定者は878人となっております、65歳以上の高齢者人口の比で割りますと約19パーセントの方が認定を受けております。

生きがい対策の事業としては、生きがい活動通所支援事業として介護予防の事業に取り組んでおります。虚弱老人の通所サービスとして現在町内で95名の方が利用登録されておまして、年間延べ利用として約1,500人が利用されております。

また、生活支援では見守りネットワーク事業として、おおむね80歳以上の独居老人、高齢者世帯、身体障がい者などの見守りを必要とする高齢者に対して配食のサービス等を行っております。これはですね、町内では72名の方に現在行っております。

また、健康維持の事業としてはですね、老人クラブ活動への支援やシルバー人材センターへの支援という、また、地区で行っておりますふれあいサロンへの取り組み、特定健診の実施、生活習慣病予防の事業などによって健康維持の取り組みをしております。また、このほかにもですね、スポーツとか各クラブ活動を通じて健康増進に努めております。

今後ですね、介護予防の事業ということに重点を置いた事業を行っていききたいと、そのように考えております。

議長（小永正裕君）

村越君。

1番（村越比佐夫君）

まあ一応その数字的なことは大体まあ分かりましたが、その介護予防についての取り組みをやっていききたいということですが、具体的にどういうまあ介護予防に取り組むのか、そこをひとつ課長、ご答弁をお願いしたいと思います。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

現在行っているですね生きがい活動通所事業をですね、もっとより充実したものにするためにですね、現在は特老2カ所で行っておりますけど、これだけでは十分とは言えないと思いますので、地区地区で行える地区サロンの充実という形で地区で集える場をですねもっと拡充していきたいと、そのように考えております。

議長（小永正裕君）

村越君。

1番（村越比佐夫君）

まあ行政用語で介護予防となってくるとね、やっぱり地区地区じゃなくって、やっぱその特老じゃとかグループホームじゃとか、まあいろいろそういうまでの前段の、いうたら介護予防に対する、もう病気になる以前に、なるだけなら、まあ温泉治療とか施設をやって、まあいろいろな、いうたら早期発見とか、そういうことするのが介護予防という言葉じゃないかなあと、まあこういう思いがするわけです。

ほいでまあ、ちょうど僕自身が知ったのは山梨かどっかでね、まあいうたらそのデイサービスとか老人ホーム、まあそういうグループホーム的。全部一括したホームの一番元気な介護予防。病気にかからんように温泉へ入ったり、いろいろなりハビリやったり。ほいでまあ早期発見する検診を受けたりするような、まあ山梨県下やな、あっちの方にある。それがほんとの、いうたら介護予防かな、行政が取り組む。

そういうことでは、町長、そういう試案は考えられませんか。ちょっとお答え願いたい。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

介護予防活動につきましては強化していかなければならない事案でございます。

それからまた具体的にその温泉のお話でしたが、現段階において民間事業所からそういった内容のご提案をいただいているところでございます。それが行政として取り組むべき事業なのかどうなのか、あるいは財政的に対応可能なのかどうなのか、それは今後協議を要するところでございますが。重ねて申しますと、来年度策定予定の地域福祉計画の中でも、集う場所であったりとか、あるいは体を動かす機会、こういったものについての計画策定も併せて活動計画として策定してまいります。その中でも対応させていただきたいと、そのように考えております。

議長（小永正裕君）

村越君。

1 番（村越比佐夫君）

まあ具体的に来年の 23 年度の予算に、まあいうたらね、何か数字が出てくれば、ほんとうにこう町長もやる気やなと、まあこういう思いがするんですが。

その点の予算の、まあ来年度の考えはいかがですか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

高齢者福祉の充実につきましては、課に指示をしているところでございます。具体的な事業と予算が上がってくるのは年明けということになりますので、まあ現段階でその予算の詳細についてここで答弁する内容は持ち合わせてないところでございますけれども、この高齢者福祉は大きく分けまして、現状への対応と、それから介護予防などに代表されますように将来への対策と、そういった 2 つの柱で取り組むべきであると、そのように認識しております。

なかなか 11 月、12 月と、職員とのコミュニケーションが図れるだけの時間が確保できませんでしたので、詳細について思いが伝わっているかどうかはちょっとここでは各所を申し上げることができんわけでございますけれども、時間の許す限りその来年度予算のその予算と事業につきまして、自分の思いをこれからも伝えてまいりたいと、そのように考えております。

議長（小永正裕君）

村越君。

1 番（村越比佐夫君）

という、まあそういう答弁は結構ですが、ほんとに町長が立候補するという前段の、まあ勇気と行政に対する矛盾を克服するためにもね、来年度の予算に恐らくまあ足跡として残っていくことはなんぼか入ると思うんです。そのことについてね、やっぱあ徹底的に、黒潮町の大西町長の基本的な町民との約束はここであるぜよと

いうことが、各管理職なり担当がねきちっと認識するような予算の位置付けをしていただきたい。

当初ね、年寄りの多い一人暮らしのそこへ、2回を、3回弁当を持って行くあのね、ボランティアをやっているという話もしました。我々若い者を育ててくれた年寄り大事にしますよと。ほいで、2回のところ3回も4回も足運びます言うた。だけど中へ入ってきたらね、やっぱあ個人のプライベートがある。来てもらいたい人もおる。こういう話を職員から聞いて、はあいうて、まあいうたら出鼻をくじかれたような切ないような顔を見たことも、僕、聞いたこともありますけどね。やっぱそういう職員の環境なんよ。

だからやっぱりそれは町長のね、今のこの若さでね、失敗も成功のもと。思い切ったことはバーンと来年度予算へね、足跡として残るようなことひとつやっていたきたいな。そのことは非常に大事なんですよ。あなたの今の若さでね。転んで額口ね血がでてね、若いきに早よ治る。年取ってね傷したら治りが遅い。今の若さでやらなあ。

そのことについて勇気ある予算をね組んでいただきたい。そのへんちょっと答弁を。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

予算につきましては先ほど答弁申し上げましたとおり、年明けの事業と予算が上がってくるのを待ってという段階でございますけれども、そのお年寄りへの訪問のお話でございます。これにつきましては、行政だけでそれを取り組んだところで、年に1回か2回が、それが精いっぱいであると、そのように考えております。現在その回数をいかに上積みできるかが、この見守りネットワークの機能強化につながると、そのように考えて進めてるところでございます。

とにかく訪問する回数、あるいはそのご本人と接触する回数をいかに増やしていくか、その仕掛け、仕組みづくりが見守りネットワークになるわけでございますけれども、その仕組み、仕掛けに、とにかくできるだけ多くの方にご参加いただく。ここが一番肝心なところでございます。

これまでも答弁申し上げましたように、特定の個人や特定の団体に過度の負担が掛かり、継続ができないといったものをつくるつもりは全くございません。これが町の当たり前の姿であると、そういったシステム、仕掛け仕組みをつくっていききたいと、そのように考えております。

その中で、協議に難しい点が多々ございます。1つは、もう既にこれまで崇高なるボランティア精神で取り組まれている活動団体があり、活動個人がおられるということでございます。この方たちのこれまでの取り組みを無にするわけにはいかないので、まずそこの機能強化。あるいは、新しい事業導入については、そういった既存の事業とのすり合わせ。あるいは、これまでの取り組みに対して影響が出ないような形で、慎重に審査をしながら事業導入をしていく。そういった姿勢が求められていると、そのように考えております。

いずれにしても、お約束しました高齢者の見守りは必ずやってまいります。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

村越君。

1番（村越比佐夫君）

まあそういうことで勇気ある予算のね組み立てを、町民のため。また、我々を育ててくれた年寄りのためにもね、やっぱ喜びと幸せをね、きちっとこう黒潮町に位置付けるような、大西町政の中で。全部の管理職にね、徹底さしていただきたい。

やっぱ日常かてお金がなかったもね、サービスはできる。お金がすべてじゃない。政治家いうものはね、心、

ハートもひとつのねサービスなん。政治家は感性がないとね、人は選びぬくい。それは十分持ち合わせておるね大西君は、何でもこでもたもたせにやならんかな。こういう、僕はいら立ちがまあ若干あったんよ。だけど、まあそういうことは言うても、まあこれからの黒潮町政をね背負って立った大西君がああ短い期間でね、お金のあんまり掛からんことを非常に公約として打ち出してきて支持された大西君や。それはすべて自分の持った生まれつきの、いうたらハートやからね。人間の感性を訴えてこれだけの支持をもらうたんやから、それを大事にすることが黒潮町の喜びをね供給するここが、いうたらとりでになるわけよ。

そういうことでまあね、副町長と総務課長らタッグ組んで、今、当初、いうたら繰り越しがね、残高のうんぬんじゃいうて、みんな答弁をしていただいた。一言言うことによって責任を感じる。黙って総務課長が全部しゃべったらね、何ら責任を感じない。当たり前の話。残っちゅうものを残っちゅう言うたことについてね責任をみんな持つんよ、自分で言うたら。それ全部総務課長が代弁したらね、何ら感じない。ねえ、ちゃう。僕はそう思うんよ。これから全部いちいちそういうことをね、これもう。まあいちいちもうよけないけど、3月の議会もねやらしていただきますけど。

やっぱそういうこと大事なんだいうことで、まあ答弁はもう要りませんけん、もうここで私の質問終わります。どうもありがとうございました。

議長（小永正裕君）

これで村越比佐夫君の一般質問を終わります。

この際、10時30分まで休憩します。

休 憩 10時 16分

再 開 10時 30分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、西村将伸君。

5 番（西村将伸君）

議長のお許しを得ましたので、通告書に沿って私の一般質問をさせていただきます。

1 点目は高齢者問題です。先ほどの村越議員と重複する部分もあるかと思いますが、よろしくお願い致します。

まあ最近、黒潮町に限らず、少子高齢化という言葉もはや言葉のようにですね、まあ2004年の12月を日本の人口もピークにして、これからだんだん人口減ということになるそうですが、その数値をちょっと勉強しましたけれども、この日本の社会課題として重くのしかかる問題ですので、ちょっと発表させていただきます。

それから来年2月に、今年、国勢調査が行われましたが、2月には示される予定で、これでですね2010年から本格的な人口減少社会ということになることが明らかになるとされております。近い将来その日本の人口がどのぐらい減るのかと、発行部数160万部を誇る、伝統のある、ザ・エコノミストという雑誌の11月号に載っておったんですけども、それと総務省の統計含めてその作成した推計によると、人口のピークは2004年12月の1億2,783万人。その後が年々減り続けてですね、2009年、去年ですけども、1億2,751万人。約32万人ぐらい減ってます。それから2030年、これから25年後ですけども、1億1,522万人。1,200万人減るであろうと。で、2050年。これはもう私も、この議場におる方ほとんどがおるかおらんか分からん時代ですけども、1億人を切るだろうと。それから2070年には日本の人口は7,000万人を割ってしまうと、そういう推測が出ております。この一極集中と言われてきたその大都市の東京でさえ、2025年から減少が始まるとされてお

ります。

もちろんこの数字はですね、子どものおらん大西町長なんかが一生懸命頑張っって子どもを増やすと、そういう策を取らないと、もし今ままの出生率を保った場合にこういう推測がされると。そういうまあもちろん改善される可能性もそういうことであるわけですけども、その国を挙げてその国民はどんなにどれほど真剣に出生率向上に努めたとしても、仮に出生率が今日から2以上に上がったとしても、それが、人口減が止まるまでに2080年だと言われております。

その身近な数字として調べましたら、四国4県、特にその減少率が高くてですね、2005年の四国4県の人口は408万人だったんですけども、2035年、これから25年後には314万人と。これは四国の4分の1の人口が消えてなくなると、そういった予測がされております。まあ、これから推移したら、今の高知県の人口、約78万人が60万人を割ってしまうだろうと、そういう厳しい数字が出されております。

この人口減少が及ぼすその影響というのは、町長が言われるその高齢化社会、その福祉の問題も含めてですね、ただ、私たちのその経済。経済に及ぼす影響として、身近なそのJR四国。この昨年度の決算書を調べましたら、昨年度のその鉄道輸送収入というのは10パーセント落ちまして、360億円の過去最大の下落を記録したと、そういった原因になっておるわけです。その25年後に、日本のその半数近い市町村で高齢者の割合が4割超えてしまうと。ということは、2人に1人はお年寄りということで、まあ、その地域で子どもを見ること自体が珍しくなってしまう。子どもを見たことが、そのいろいろな地域での話題になってしまうような時代になってしまうと、そんな厳しい数字なわけですけども。

まあ、こんなことを受けて、その人口減の、減少との高齢化というのは、この11月21日でしたか、今年の室戸市長選。このときの選挙の争点も、高齢化の人口をどう減少を防ぐかということが争点であって、まあ尼崎もありましたし、山形県の長井市という所でもそれが争点でありました。

ということで、こうしたその人口減少にもっと我々自体がもっと危機感を持って、思いで前置きをしましたけれども、質問の本題として、私たち数人の議員で自主的に行っているその議会報告でも、人口が減り続ける地域。町長も地域懇談会ということで回っていてよくお分かりだろうと思うんですけども、ほんとに私が22歳のときに商売を引き継いだわけですけども、そのときに40代、50代、一番働き盛りの人が、今80代、90代。ほんとにもうみんなが年老いてしまっております。それと、やっぱり住民そのものの自分の個人の老いというもの。自分のこれからの老い先ということを、げに非常に不安がっておることを痛切に感じているわけですけども。こうしたその高齢者問題というのは、町長が最もその重点に置いた選挙公約でもあったと記憶しておりますが。

それから6月の定例会で所信表明でも、そのことの、高齢者福祉への思いを語っていただきました。その中で、先進地の事例を精査し、黒潮町の実情に合ったセーフティーネットを構築するんだと。その具体的施策と町長の考え方について、これから1つずつ伺いたいと思います。

その先進地事例を精査してセーフティーネットを構築すると言われたんですけども、具体的にはどんな施策になるのか、概要で結構です。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

質問にお答えします。

村越議員への答弁と少し重複することになるかと思いますが、よろしくお願い致します。

セーフティーネットの構築についてでございますけれども、これまで繰り返し申し上げましたように、まず

はその的確な情報把握と、その情報の管理更新。これが重要であると、そのように考えております。ちょっと単語を並べると非常にドライな感じになるわけですが、この情報の更新にかんしましては必然的にご本人と接することになりますので、その頻度をどれだけ上げられるか、ここに懸かっていると、そのように考えておるところでございます。

この機会を確保するために、この頻度を上げるために、どうしても地域の皆さまのご支援が必要となるわけでございます。この仕組みにつきましては、全地区で同じ取り組みをするという前提の下には進んでおりません。それぞれの、現在取り組みの意思を表していただいております地区には担当がお伺いをして説明をさせていただいてるところでございますが、地区に合った取り組みを無理のない形でまずは始めてみる。ここからスタートしなければならないと、そのように考えておるところでございます。

これまでも申し上げましたが、特定の個人や団体に過度の負担が掛かるようになりますと継続性がないと認識しておりますので、できるだけ多くの皆さんのご参加をいただきたいと、そのように考えておるところでございます。

それから、来年度予算への反映でございますけれども、現在、見守りネットワーク事業がございます。主に配食サービスをやっているわけですが、これから各地区で取り組みをお願いして回るわけですので、見守りネットワーク支援事業を新たに整備し、地域の取り組みを支援してまいります。

また、地域福祉計画策定段階での地域の福祉課題も見えてきようかと思いますので、併せて対応させていただきたいと、そのように考えております。

それからまた先進事例でございますが、主にその情報管理と、その組織形態、これにつきまして津野町の社会福祉協議会の方へお伺いさしていただきました。1つは、大きくためになったのは、この社会福祉協議会と、それから町の行政。行政のこの福祉分野の担当課の情報共有がうまくできているということでございます。必然的にその情報の管理更新も、その情報についても共有できているわけでございます。

それからまた、津野町の方でも先進的な取り組みを幾つかされております。それにつきましては担当の方に報告して、当町としてそれが対応できるかどうかの指示をしているところでございます。

また、当町におきましては、現在、耐震改修のためのマッピングができる、その情報管理システムを構築しているところでございますが、この上に要援護者台帳の張り付けであったり、あるいは各種福祉的な情報をレイヤーかけていくことで情報の更新管理が適切に行っていけるようになるかと、そのように考えております。

いずれにしても、このセーフティーネットの構築につきましては、多分に地域の皆さまにお世話にならないところでございます。福祉の切り口で、現在そのセーフティーネットの構築について進めているところではございますが、最終的にはやはり地域再生ということになってきようかと思います。これまで当たり前のように機能していたこの有機的なメカニズムが、現在失われていきつつあるわけですが、それを再構築するために、行政があらゆる仕組みと仕掛け、あるいはきっかけづくりをしていくことになるのかなと、そのように認識しておるところでございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

西村将伸君。

5 番（西村将伸君）

この配食サービスが実際に、これは概要を聞きようと、例えば施設を増やすとか、箱物を増やすとか、そういうことじゃなくて、その地域で。例えば介護でも、例えば今、国の方でも在宅介護と、そういったことが推

奨られていきようわけですが。どちらかという、今のその若干ずれがあるか分かりませんが、寝たきりの老人の方とか、それから、これからそうなるであろうという、その予備軍といふかね。そういう方たちへのあれとこう、まあ二通りに分けないかんことになると思うんですけれども。

今、町長がおしゃったのは、今ある、まだ自分で何とか周りのことはできると、そういう方々のことということととらえてよろしいですか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

基本的には、現在、包括で対応しております要介護者台帳の制度の向上、これについて9月議会でも答弁させていただきました。要介護度の高い方々、この方につきましてはどうしても民間事業所の力をお頼りせねばならないところでございます。それにつきましても、現在のこの黒潮町内のその民間事業所の福祉サービスについて、少し機能の再構築を民間事業所のお力を借りながらしていきたいと、そのように考えております。

これまでも答弁してまいりましたけれども、特養施設における長期入所ベッド数、これは100ございます、町内に。かしまとシーサイドでございますけれども。それからまた、出口病院の方に療養病床。そういったことで、人口比から考えますとそのベッド数につきましては著しく少ないと、そういった状況にはないわけでございます。しかしながら現在の住民の皆さんのその介護へ対するニーズ、これには対応し切れていないと。まあそういったことと、それから現状と、それから介護保険事業の中の財政運営。これらをすべてかんがみますと、今後の黒潮町の福祉の方向性は在宅、その中でもその介護軽減を図るために通所サービスの充実や、あるいは現在ありますベッドを利用したそのショート、この機能強化に懸かっていると、そのように考えております。今後、民間事業所の皆さまとも協議をさせていただきながら、この機能再構築を進めてまいりたいとそのように考えております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

西村君。

5番（西村将伸君）

この地域再生。まあいろいろなその福祉のことで、その民間事業者。その方々とのその協力を得ながらという。

予算のことをお聞きしたかったのですが、村越議員にも、まだそれは精査できてなくてですね来年度ということで、まあ詳しいことは聞けんわけですが。ということは、来年度予算のですね民生費、老人福祉費になると思うんですけれども、その部分に今まで、例えば21年度の決算書を見るとですね、5億6,449万1,000円の予算、まあ不用額はもちろん2,200万ぐらい出てますけれども。22年度の当初予算が5億7,500万、約1,150万ぐらいですか、伸びて。これはもちろん繰越金とかですね、ほかに出される予算の都合もあって増えてきておることあるだろうし、それから、高齢化が進んでいく中で自然の膨らみというものもあると思います。

その中でですね、来年度予算の中にその民間事業への協力と。その中にはやっぱり予算づけがされんと、なかなかすべてがボランティアというわけにはなかなかいかんだろうと思うんですけれども、その予算枠の中でですね、このへんは増やしたいと。まあ数々ありますわね、その節の部分になると思うんですけれども、大体このへんの所に増やしたいんだと、金額には結構ですけども、もし町長にその増やしたい部分の所があればお聞かせ願わしたい。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

福祉課の予算の中では、来年度は当然増加してまいります。その、私がこれまで申し上げました趣旨に沿うもの、あるいはそれ以外の分でもということでございます。例えば、来年度計画策定を致します地域福祉計画につきましては、社協へ委託をするとはいえ、行政との連携強化がどうしても重要になってくると、そういったことで予算計上もされなければならないところでございます。

それからまた、現体制で取り組んでおりますその高齢者の所への要支援者への戸別訪問でございますが、この機能強化も考えたいと思っております。しかしながら現在の、現体制での人員では、この回数を増やすことがまあ現実的には少し難しいとそういった状況でございますので、それを解決する方法はどこにあるのか、まあそういったことを考えてまいりたいと思っております。

それからもう1つは他団体になりますけれども、これからの町の情勢を考えた場合、あるいは福祉の方向性、あるいは社会保障等々を総合的に判断した場合に、社会福祉協議会の機能強化、これは避けて通れないとそのように考えております。しかしながら現段階において、それが金銭的な機能強化なのか、あるいは人員的な機能強化なのかということにつきましては、他団体でございますので、私の方から答弁はするわけにはまいりませんけれども、今後も社会福祉協議会との協議は進めてまいりたいと思っております。

それからまた、人員管理、定数管理に沿いまして、現在、職員数の削減を行ってるわけでございますが、この福祉分野についてこれまでと違い、これからは相当ニーズが増えてくるわけでございます。そういったことを考えますと、今後の組織の在り方についても併せて考えていく必要があると、そのように考えてるところでございます。

議長（小永正裕君）

西村君。

5 番（西村将伸君）

町長のその高齢者福祉への思いというのは大体、まあ大体というよりもよく分かっちゃうわけですが、ただ、これからの厳しいなる予算の中で、その限られた予算の中からその部分に財源を充てるわけですが、その財源の確保というのにですね、まあこれは私が思うには、いろんな補助金制度がこの黒潮町にはあります。私たちが在籍する商工会に対してもそうですし、商工会、漁協。それから、ありとあらゆる趣味の世界への、趣味の世界いうたら語弊があるか分かりませんが、いろんな活動への補助金と。このことの見直しなんかもですね。

補助金というのは、私、同僚の議員にも話したことあるんですけども、実質要る費用に対しての補助なら補助金と思うがですけども、計上して、例えばあんまり活動がなくてですね、例えば使い道がないき、ほしたらもう食費代で、まあ極端な言い方すると忘年会で消えてしまう。そういうような食費代までにですね、補助金がありはしないか。そういったこととも含めた、一度その補助金等もですねゼロ査定して見直していたり。そんな中で、少のうても出ていく財源というものをですね考えてもいただきたい。そんな思いもするわけです。

まあ、このことは問うていいかどうか分かりません。構いませんか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

ご指摘いただきました補助金についてでございます。

現在、総務課に2点指示を出しております。来年度予算編成に向けて。

1 つは、その補助金。これが一体町全体で、事業総体としてどの程度。あるいは、どの団体にこういった形でということの事業抽出でございます。

それからもう1つ、現在、町で取り組んでおります委員会、協議会、あるいは検討委員会、そういったぐいのもの。これをすべて抽出を指示しておるところでございます。

議員ご指摘のとおり、これからは何でもできると、そういった財政状況にないことから、補助金や、その委員会等々の取捨選択については慎重に、あるいは場合によっては大なたを振るう場合もあると、そのような認識で現在指示を出してるところでございます。

議長（小永正裕君）

西村君。

5 番（西村将伸君）

補助金を、私は切れというがじゃなしに、もちろん必要なものには出していくと。例えば補助の出し方も、領収書に沿った出し方ということもあろうと思います。領収書なしに今まではどーんと出して、ほいで余した部分があると別途の部分の目的外に使われる可能性もありはしないかなと、そんな思いもするわけです。そういったことで問いましたけれども。

それと昨日の夕刊で、高知県のですね尾崎知事の掲げるその高知型福祉と。そのあったかふれあいセンターという、小規模多機能地域拠点と言うんだそうです。こういったことの、その県とのですね。知事もその中山間地域があまりにもその高知県で多いということで、黒潮町にも当てはまるわけですがけれども、そういったことの県との調整。それから、知事との意見交換、情報交換。そんなことはされてるんでしょうかね。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

ご指摘のとおり、今、県も福祉に相当力を入れているところでございます。

それから質問の中にありました、あったかふれあいセンターでございますけれども、県下のほとんどの市町村が取り組んでおるわけでございますが、当町は現段階において取り組みはございません。

といいますのも、これまで、そのあったかふれあいセンターの機能を行政が独自に持っていたと、民間の方が取り組まれていたと、そういった経過の中で、あったかふれあいセンターに取り組んでいないという現状でございます。

しかしながら、そうもいつていられない現状もございます。あったかふれあいセンターの導入につきまして健康福祉課の方に指示をし、健康福祉課の担当がその受けていただける団体との交渉をしていただいたところでございます。まあしかしながら、まだ協議が1回や2回で終わるといようなものではございませんので、まだ時間を要するところでございます。

議長（小永正裕君）

西村君。

5 番（西村将伸君）

私、この福祉のこともそうなんですけども、町長のその答弁、それから執行部の答弁をお聞きしよってですね、ほんとにこの議場でも議員からはいろいろなその振興策とかですね、政策的なその施策とか提案されることはある。

私、1 つその福祉のことで非常に思い入れのある大西町長にですね、ぜひですね、民主党のあの何でしたかね、事業仕分けですか。その2 番じゃ駄目ですか、その1 番になる必要はあるかというせりふが印象に残っち

ようが。私ね、やっぱりね、1番になる必要はあると思う。1つの部分についてはね。この福祉のところで、例えば大西町政というものは福祉に非常に手厚うにですね、施策を取られたと。私、それなぜかという、今この福祉というものに対する国の今年の予算でも17兆円を超えるような高齢者福祉への予算がついとるわけでしてね。ほんとに大西町長がやろうとすることもよく分かるんですけども、なんせその財源が潤沢にあればですね、いろいろ取り組めると思うんですけども、やっぱり県、国を動かしていくと。その中にはやっぱり周りの市町村が、やっぱり大西町政が取ったその福祉行政に対して背中を押してくれるような施策でないと国は動かんわけですね。県も無視もできんなるだろうし、国も無視できんと。

そういった福祉施策にぜひこれから取り組んでいただきたいと。その意志のひとつ。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

これまでも繰り返し申し上げてまいりましたとおり、福祉には力を入れてまいります。

それから、県と国との連携強化でございますけれども、現段階において国の方と具体的に連携をしたということには私自身はなっておりません。

しかしながら県の地域福祉部、ここからは逐一情報が入ってくるようになっております。県下で新しい取り組みがなされた場合、あるいは県の事業の方向性、こういったものは直接部長からお電話をいただいているところでございます。それにももちろん対応していかなければならないわけでございますが、1つ気を付けなければならないのは、予算投下をしながら福祉のシステムを構築していくというのには限界があるかと思っております。今後の黒潮町の福祉、民間事業所の方向性は先ほど申し上げたとおりでございますが、地域福祉、これにつきましては地域再生に懸っていると思っております。予算投下がなくてもしっかりした地域内での見守りができるよう、そういった取り組みにならなければならない、そのように考えておるところでございます。

その取り組みにつきまして県の方からは、黒潮町で独自のモデルができるならば新制度をつくと、そのように答弁をいただいているところでございますので、議員ご指摘のように1番になれるように頑張ってみよう、そのように考えております。

議長（小永正裕君）

西村君。

5番（西村将伸君）

ぜひですね、その人柄と、そういったものを全面的に出してですね頑張ってくださいと思います。

それでは2点目、国道56号の大方改良事業について伺いたいと思います。

最近はどうもこの場でも改良工事についての質問がめっきり減ってですね、順調なその事業進行なのかそうでないのか完成年度も示されておられません。ということで、ただ私が思うには、この3年前にこの議場に來らしていただきましてですね、この任期中にはできるだろうと、そんな安易な考えを持ちよったわけですが、ただ、その年月が過ぎ去るばかりですね、何かできるかどうか分からない。それから、大方の知り合いに聞かれても、あれは一体やるがかね、中止ながかねと、はっきりせえよということも問われたわけですが、まあ、この通告書に書きましたように、その事業計画にある所に田畑を持った地権者。その方々があんまりもその長い年月がたった経過で、その買い上げの進ちょく状況も分からん。ほんで、そういうことを心配されておることを私、ご夫婦に聞いたことがあります。

その初めにですね、現在のその進行中の早咲地区、浜の宮地区の用地買収の進ちょく状況。それからもし構わなければ、その全体の状況をお聞きしたいと思います。

議長（小永正裕君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（浜田仁司君）

西村議員の、国道56号大方改良事業についてお答えします。

国道56号大方改良事業は、平成10年9月住民からの要望書から始まり、以後この間、紆余（うよ）曲折がありましたが、打開すべく、平成18年度議会による大方改良調査特別委員会が設置され懇談会が開催されました。その中で事業が見えないという意見が報告され、事業の推進のため19年度より地権者一人一人を直接訪問し、意見要望を伺い同意書をいただくことになり、220人、これは地権者、隣接者含め220人中197人の方から同意をいただき、そしてこれを基に国に対して要望活動を行い、20年12月全体説明会を実施しております。

現在の状況および予定ですが、21年度より早咲地区より用地買収を行っております。22年度から用地買収につきましては町が国より事務委託を受け、早咲地区の残りとの宮地区の買収を行い、早咲地区については約90パーセントの買収となっており、浜の宮地区についても8月、11月に地元説明会を実施しております。それから12月、今月末より用地買収に入る予定をしております。さらに23年1月に、中央部分付近の交差点の設計説明会を行うべく、国と協議を行っております。全体説明等、国への要望として、現在、1工区、2工区の工区割の予算ではなく、事業地区全体、全面展開が図られるような買収ができるような予算を要望しており、予算がつけばスムーズな進捗よくが図られると考えております。

なお、15、16で入野本村地区、芝地区、下田の口地区にも事業の用地確認、境界確認とかそういうを行っておりますが、ちょっと説明させていただきますと、入野本村地区については用地確定が70パーセント、芝地区については用地確定が約60パーセント、下田の口地区については用地買収が50パーセントほど進んでおります。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村君。

5番（西村将伸君）

進捗よく状況としたら、これはスムーズながかどうなの、僕ら素人はあんまり分からんわけですけども。ただ私がここで問いたいのはですね、その用地買収のその境界確認等50パーセント進んだ何とか、それから説明もしていただいたということなんです、そのほぼ終了しようということなんですけども。その後に、その地権者で肝心なのは、その賛同いただいた。それから、もう売ってもえいぜと、そういう方々に対してのその継続という意味の接触と、その経過報告。そんなことはされようかどうか。

まあ一生懸命やられようことは分かります。この前の誰でしたかね、森議員のあれにもね、私は法要があったということはまあ不可抗力だのように個人的には思うわけですけども、一生懸命やられようということで分るんですけども。その継続的接触と、その経過報告。それと国交省に、その全体に買い上げをしたいと。そのモザイク的な用地買収になってもですね、その賛同いただいた地権者の用地を確保していくと、そういう方針が出されるようですけども。

そのへんもう一度確認したいんですけども。

議長（小永正裕君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（浜田仁司君）

全体の説明会については、各地区各地区に入ってはやっておりません。個々に状況等教えてほしいという地権

者等がありますので、そういう方には個々に係の方から状況等は説明さしてもらっております。

自分たちもその事業を進ちよくするに当たって、こういう、先ほども言いましたけど、そういう工区割いうががちょっと歯が痛いいうかね、そういうこともありますので、再度いいますけど、そういう全面展開となつてすべての地区へ入っていけるような状況になってほしいということを国の方には要望しております。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村君。

5 番（西村将伸君）

その係から、その個々の人に全体に、私はこの 220 人のうち 197 名のその同意が得られた、そのまだ確保できてない地権者に対してですね、個々じゃなしに、そんなに費用も掛からんと思うんですが、全体の人にそういう経過報告等をぜひこれからもお知らせいただいたら安心するんじゃないかなあと思うわけです。

町長、お聞きしたいんですけど、このことの、これはかなり力を入れて、私は任期中に頑張りますということだったんですけども。国交省への手応えというかそれはどんなふうにお考えか、もしかまざったら。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

これまでも申し上げましたが、この大方改良につきましては今後のまちづくりの核となる事業であると、そういう認識でございます。関連事業も踏まえて適切に消化していく。これが必要なことであろうかと思っております。

それからまた国交省の方の手応えでございますが、まあ現段階でここですべて申し上げるのが適切かどうかというのは少し疑問がつくところでございます。

それからまた、この当町の条件。非常に全国的にも特異な条件となっておりまして、現在ご存じのとおり、あの片坂バイパスというバイパス工事をやっております。それから、その先の拳ノ川佐賀間の高規格道路の延伸の要望をしております。それからまた、この国道 56 号大方改良。この 3 つの大きな事業があるわけでございますけれども、これが本所へいきますと 1 つの課、国道防災課という所でございますけれども、そこでの対応ということになっております。

まあ陳情については非常に有利な条件が整っているわけでございますけれども、この河川国道事務所の総予算の中での配分ということでございますので、当町がもうその 3 カ所の大きな事業を持ってるということで、今後の予算がどのようについてくるかというのは、詳細については現段階ではつかめていないというのが現実でございます。

議長（小永正裕君）

西村君。

5 番（西村将伸君）

まあ高規格道路が次第にこう西の方にどんどんどんどん進んでいく中で、この大方改良がもし遅れるとしたら、ほんとに幹線道路ですのですね、腸閉塞（へいそく）を起こしてしまうというような形になろうかと思いません。ぜひ今後も力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

それでは 3 点目の地域懇談会について伺いたいと思います。

まあ今般の議会においても、町長の発言では住民参加型の町政を目指すと。それから施策案件についても、そのことを住民が求めているか否か。そういうご発言が結構多いわけです。私自身もこれは個人的にですけど

も、ほんとにそういった基本姿勢でやっていくというのは、この短めのフレーズですね、その言葉がよく町長のやろうとするところの答弁に出ていると思うんですけども。ただ、先輩議員から注意されたところのですね早口なところが難点でしょうけれども、まあ私はそれは許容範囲だろうと思っております。

ただ、この言葉、この短めのフレーズですけども、ほんとに住民参加型町政を目指すということはですね、ほんとに住民対話というものを掲げて、その地区懇談会を中心としたその政策というものがですね、これからの町政をつかさどるにもですね、ほんとに住民満足度のそのバロメーターに将来なっていくだろうと私は思っております。ほんで、このことを前回の議会も言いましたけど、継続していかないかと。そしたら継続は力なりじゃないですけども、ぜひ続けていただきたいと。

ただ、この中に、質問にわざわざ出したのはですね、1つだけその中で、継続する中で注文があります。それは、その会の次第ですけど、懇談会の。その予算説明等がされておると思っています。これは松田総務課長でしょうか、どっちがされようか分かりませんが。その住民の人で参加した人からの感想を僕はぜひ聞きたいと思うて聞いたわけですけど。もっとその予算の説明などのですね、行政用語は結構多いわけよね。ほんでそんなときに、もっとその簡潔な形に説明してもらえんのかなと。それから、どちらかというところ図面のような形でも、もしできれば簡単でええと思うんです。

大事なことから、ほんとにきめ細かなことまで知らさないかんという思いも分かるわけですけどもね、できたらその中にまあちょっとした、私が思うのにはですよ、冗談でも交えてその場を雰囲気をこう和まさんとですね、町長はじめ、それからまあ佐賀のそのお偉方というか、その課長の人が何人かおる前で、もう住民にしたらびびってしまうというような状況がありやあせんかにやあと。これは私、そういう思いもしましたという人もおったし、それではね、なかなかこの本音が出てこんじゃないかにやあと。せっかくその地域へ入り込んでいて話を聞こうとするに、本音が聞けんということじゃあんまりね、そういうことが懸念されるわけですので。ほんとにその場がこの議会のようにですね、ほんとに、例えば執行部を問い詰めるとか。それから、ここの議場のように大声でね声を荒立てるといようなことも、まあないだろうと思うわけです。

ほんで、住民参加型のその町政を目指すというがであればですね、次回の懇談会から、まあこうした住民へのですね気配りが必要と思うわけですが、そのご注文は受けてもらえるでしょうか。その1つだけです。

議長（小永正裕君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

それでは西村議員の3番目、地区懇談会のことにつきましてご答弁させていただきます。

私も西村議員がおっしゃるとおりだというふうに感じております。特に最近はですね、行政は住民に対して説明責任が求められておるところでございます。職員がですねいくら説明しても、住民の皆さんが理解していただければ説明した意味がありません。単なる職員の自己満足に過ぎないことになってしまいます。このことからですね、普段、職員にもその旨そういったことで伝えておりますし、できるだけ分かりやすい説明に心掛けるようにと言っているところでございます。

まあ現在、地区懇談会に使っている資料は今ご指摘があったようにですね、グラフなども使用していますし、なおかつ数字が多く小さい状況ですので、住民の皆さんにもですね事前にお断りをしながら説明もさせていただいてるところでございます。

まあ西村議員からの質問にもありましたけれども、この、特に今予算関係、この説明はですね、資料としては住民の皆さんがですねまあ意見を出すというても、出してくれいうてもなかなかきっかけがつかめないだろうということで、まあひとつの資料になればということで説明もさせていただいてるところでございますけれ

ども。その資料がですね、まあ大事な部分がやっぱり抜けてもいかんというようなこともあってですね、当面は今そういう形で説明させていただいておりますけれども。説明会の中でもですね、やはり難しいと、分かりにくいということもございますので、今後はできるだけですね分かりやすい資料、また、まあ結構ユーモアも交えて良い雰囲気になってですね説明会もしておるともございますけれども、よりそういったことをですね心掛けながら、住民ができるだけ意見がしやすい場を提供していきたいというふうに考えておりますのでよろしくをお願いします。

議長（小永正裕君）

西村君。

5 番（西村将伸君）

ぜひ、この雰囲気というもので、ほんとにここで、議会で私たちがその住民の代弁者だという前にですね、私、以前も言いましたけれども、私たちよりもっとその知識もあって、それからの確な意見を持たれた住民の方々も多いだろうと思います。ぜひそんな意見を取り上げてこの行政に反映していただけたら、もっと町が1つずつ良くなるんじゃないかなと思います。

それでは私の質問を終わります。

議長（小永正裕君）

これで西村将伸君の一般質問を終わります。

次の質問者、山本久夫君。

19 番（山本久夫君）

それでは1問だけ一般質問します。

漁業振興についてということで、漁業についたら何でも聞けるというような通告書になってますので、お聞きします。

今現在、漁協が主体でやってます蓄養施設とですね、今後その佐賀の漁業をどうしていくか。と、漁港も含めてですが、その計画とですね、そして、まだそれにはどうしても漁協との協議も要ります。それとあと、何はなくてもどうしても県の港ですから、県のご支援がないといかんわけですので、そういう関連したことをまず1回目お聞きしたいと思います。

まあ過去に蓄養についてはね、平成16年から19年まで取り組んで一遍やってます。その中で、まあ今回ちょっと間が空いてですね、また同じことをするわけです。まあ過去にやられたことがですね、平成16年まではどちらかというあの港の入り口の上に、まあ野積みされておったような状態で、小割は。それを何とかせないかんということで、まあ平成16年から始めたわけでしょうけど。その心配するのは、まあ今後、今はいいんですが、これをずっと継続していくための計画もきちっとしてされてやっているのか、一時的なもんなのかいうところが心配です。

それとまた併せて、小割自体、その施設自体は組合の財産なわけですので管理の方法について立ち入ったことは言えませんが。ただ、町も4分の1の補助も出してるわけですので、その一応お金を出した以上、きちっとした管理をして末永く使えと、そういうのが理想であろうし。また、その施設があるため、そのさまざまなメリットがあるのは、これはもう過去にずっと言われてますのでいちいち言わないでいいと思うんですが、ただ、その施設をより一層活用できるような、今度は市場の方の施設整備。それをどんなに考えているのか。そのために県が今、既存の施設の点検をしますよね、調査を。それとあと、まあ県の今やってる事業のは多分その現状、今まで造ってきた施設を点検して、まあ修繕したり、そういう部分で終わってしまう。まあ更新して終わるというような事業だとは思いますが。

新規にですね新しく要望すれば、その蓄養施設全体というか、漁協全体のメリットになるような事業をやってもらえるのか、そのへんをちょっと一遍目お聞きします。

議長（小永正裕君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（谷口明男君）

それではお答え致します。

蓄養水面などの今後の計画ですが、漁港としての計画は、先日施工しました蓄養水面の新設で終了となり、それ以降の計画については今のところ把握しておりません。

施設整備につきましては、蓄養小割を整備したことで活餌の蓄養がスムーズにできるようになりましたので、これからは入港船が増えることを想定して過疎計画にも計上していますが、冷蔵保管庫、魚函倉庫、鮮魚自動選別機、漁船漁具修理施設、そして財源が可能になれば鮮魚の品質向上化を図るための CAS（キャス）冷凍施設などを計画しております。

これらを整備していく中で、水揚げのスムーズ化をはじめ、水揚げ船への氷、燃油の供給体制の確立。水揚げから販売までの鮮度保持、および確実な選別。そして、時間外水揚げの可能化等について漁協と協議をしておるところです。また、県との連携につきましても、佐賀地区で活餌供給事業の成功と継続に向けて、昨年度から何度も要望するだけでなく来町していただき、漁業者、漁協、町、そして活餌事業者等を交え、それぞれの役割分担について助言をいただきました。その上、施設整備においては県の産業振興計画の絡みもありますが、カツオに関連した事業を中心に補助金の追加割当や、来年度以降の事業においては前倒し割当を約束していただくなど、できる限りの協力を得てカツオ産業の活性化に向けて取り組んでおります。

以上です。

議長（小永正裕君）

山本君。

19 番（山本久夫君）

下村議員の答弁とちょっと変わっちゃったぐらいで、ほとんどまあその施設整備については、まあほとんどそのとおりやと思うんですが、ただ、要はその、ほんとにそれが継続してできるんかどうかいう、そのことがですね心配なんです。

せっかく県もカツオには力を入れるということで、町長も産業は、まあ漁業に限らずすべてですが、それは力を入れてやりたいという姿勢なんです。要は、漁協の体制であったり、その漁協がその小割自体の施設をきちっと、じゃあ誰がどうやって運営していくのかとかそういうところをね、かえってこうある程度詰めていかないと、今はいいんですが将来的にですね、もう生き残っていくというたら変ですけど、佐賀の港、こういう漁業関係で唯一やれる手段というか、もう最終的なこれが僕は手段ではないかなという、方法として。産業育成というか、漁業者を守るとかいろんな言葉はあるにしても、この蓄養、カツオの餌をやることしか、もう最後は、最後のとりでのような気がするんで。そうしたことを考えたときにはある程度そのしっかりした計画を持ってですね、要望する側も言いよらんと。ただ、カツオの餌があったらこうじゃからという話は昔からずっといっちょうわけですので、そのへんはぜひねやっていただきたい。

昔はその 16 年から 19 年くらいまでの間には、大体カツオのイワシがですね、何か 1 万倍ぐらいかな、バケツでいえば、1 万 160 杯という、決まっちゃった。それで一応お金が 6 千万ぐらい掛けて、その活動をこうやっちゃうんですね。だからカツオ、餌 1 杯が大体 10 リッターぐらいのバケツへ 6 千 2、3 百円ぐらいのお金になるという計算になっちゃった。そのぐらいでカツオの餌を売りよったわけですね、漁民に。そのへんの売る

値段まではとは僕は言いませんけど、実際、餌を入れてですよ、じゃあ幾らで売ってですよ、じゃあ、それを買う漁民がどうかと。これも採算も取らんとできんわけですので、どうしてもそういうところまでやっぱり行政が踏み込んでいくべきことではないと思うんですけど、やっぱりそこまで心配してやらず、イワシばっか小割の中でまいよつてもいかんわけですから。じゃあ売るためには値段はこれぐらいで、じゃあ買える側の漁民がどれぐらいやったら買えるかいうことをちゃんと調べて、そのもし差があればですよ、町がほんまにこのことで生きていくんやいうんやったら補助もせないかん、支援もせないかんのやないか、そんな気がするわけ。漠然と小割を作って放り込んでイワシを、くるくるまいようけん幸せになりよつてもいかんと思うんよ。次へ進まんといかんわけ。そのへんを町としてはちゃんとしっかり考えているのか、そういうところと。

あと、一方では餌を買って、何とかカツオ産業を盛り上げようと。片一方では、餌で観光でカツオを釣り行こうよというような村越議員の話もあったようにね、そういうバランスも考えないかんし。町長は産業には力を入れる、お金を来年度予算には組み入れて頑張るって言われるけど、その危機管理という言葉の中に答弁があったリスクアセスメントという言葉があったけど、あれは本来ももとは、リスクアセスメントというのは何かをしようとしたときにね、過去の事例とか、過去に起きたこと、そうしたことを順番に洗い出して、その原因がどこにあったかいうことを。そうしたこと、その影響とか、その結果の重大さにちゃんと順番をつけて、そしてその順番を解決していく、順番にね。その中で選定する。大きいもんから上に行って下のことはまあ放つといっても、これだけはちゃんとせないかんというようなことがリスクアセスメントの基本やと思うちゅうんで。

だから、カツオの一本釣りの体験もええと思うんですけど、そのことをすることによって、今、町がやろうとしているこの蓄養施設を守って、造って、魚を売り、その餌を売ってカツオを取ってもらうということ自体にどんな影響があるかいうこともしっかりトータル的に考えてやっぱり判断をしていくと、軽々に言う言葉ではないと私は思うんで、これはちょっと要らんことになってしまいますけど気になりましたんでね、そのことはちょっと考えてもらったらと思います。

ほいで過去に、今言ったようにお金のこともあります。そしてまたね、小割の管理の仕方もある。そうしたところを課長、十分そのへんまで計画してやられているんですか、もう一度聞きます。

議長（小永正裕君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（谷口明男君）

先ほど申しましたとおり、漁協、それから活餌業者、仲買人、船主等、それと行政ですけど、そこでそれぞれの役割分担を、今何をすべきかということは今協議しております。

ほんで、特に言われました活餌の業者につきましては、適正価格での販売とか、活餌用の施設の維持管理、それから船主への活餌購入の働き掛けとか、そういったことなんかもお願いしてるところでございます。

また仲買人については、また適正価格での魚の購入。それから速やかな、代金を入金していただくとか。それから、個人個人にあってもいけませんのでグループになってもらって土佐佐賀のカツオのPRとか、そういった方で話し掛けをしております。

また船主につきましては、特に大型、19トン型でございますけど、まあできれば月1回の地元の水揚げを、特に大型は1月から3月ぐらい何とかできないかとか。それから地元で、活餌、燃油および資材等の購入の働き掛け。それから仲買人への協力の働き掛けをお願いしております。

ほんで行政がせないかんのは、もちろん先ほど議員が言われましたように、その適正な価格になるために何

か援助ができないか、そのことを考えておりますけど、今のところそれに行く前にですね、まず活餌のへい死ですね。もし増水なんかがあったときなんか死ぬことは考えられますので、その対策が先じゃないかということで基金をしてみようかということで今やっております。

以上です。

議長（小永正裕君）

山本君。

19 番（山本久夫君）

ちょっと町長も課長も早口で聞き取りぬくいんですが、その、今言うた結構な話でもうそこまでいいんですけど、その値段の、バケツ 1 杯の、極端に言うたらね。それが 6,000 円が 7,000、8,000 円になるか分かりませんけど、そのへんのなかなかシビアに言えば、その格差に是正いうのは、もし難しければね。

昔は、その 16 年から 19 年は、その長崎、熊本、鹿児島辺りから、その餌を買っていたわけね。それが一杯輸送してくるのに大体 100 万ぐらいの輸送費が掛かりよった。あのときもなかなか個々にね、最終的にはバケツ 1 杯なんぼの補助金が難しかっても、じゃあその輸送費だけはとかいうようなね、ことにもやれるわけですから、そういうこといろいろこう考えてですよ。まあお金を助成するからいいというもんじゃないけど、やっぱりどうしてもこれを残さんと佐賀の港いうのは死んでしまう。だから、そのためのお金はどうしても要るわけで、それは組合も出さないかんですが、それだけではやり切れんところがあるわけで、今の一次産業。そういうことにどうしても負担をお願いするような質問になるんですけど、やっぱり何とかね続けてほしい、せつかくやるんですから。そういう願いもありますのでご無理言いますけどね、そういうことの検討もしていただきたい。

それとあと、必ず、今月の 18 日から 20 日ごろにはイワシが入入るということを聞いてます。それはもう来年度の年明けて出港する餌なんですけど、やっぱりそうやってやって船が入ることによっていろんな潤いはあるわけで、地域に。

それと港の施設。今こう言うたときに課長は、港のことは別に今のまんまでいいという考えではないと思うんでね、背後地である、水、燃料、いろんな問題があると思う。それもできる範囲の中でですね、ぜひ検討していただきたい。

とにかく佐賀はカツオがおらんだったら何もならんで。これがイワシを何とか特産品にならんかって考えたしたらもう終わりなんよ。すぐ行政はそういう方向に行きそうなけん、何とかカツオで生きていくと。それはカツオだけに限らず、漁民を守っていく一番の根幹やと思ってますので、そのへんを十分検討されてですね、できる限りの支援をしていただきたい。そうして、やっぱり黒潮町佐賀にはカツオがあると、久礼には負けないうと、絶対負けることはないと思ってます。あとは、しっかりやれば。そのへんの手だてを、必ず三者で十分やってください。

町長、最後に町長にだけ答弁をいただきたい。意気込みはもう分かってます。意気込みは分かってますけど、今言った、いろんな産業とか漁業に限らずやろうとすると、必ずいろんなことを、過去の事例とか、今、リスクアセスメントやないけどいろんなことがあります。その中でやっぱり、過去にあった事例とか、過去に起こった問題点というのは必ずあります。そういうことをやっぱりきちっと洗い出して、一番影響があるもんを取り除かざったらうまいことは進まんのですよ。小さい影響はええんです。だから順番をつけるんですから、影響の大きい順番に。だから、そのことをきちっと解決する手段、対応を考えてから物事をスタートすると。

特に産業関係はいろいろある。何も考えんとやらんと、そこでやった地引網みたいに引っ張り上げてきたら

サーファーしか入っちゃらざったことになるわけですから。それは1年、2年で終わってしまう。そういう、この産業育成にはそういう相反するもんもありますから、十分検討されて、とにかくカツオの町、黒潮町を何とかすると。カツオに対する思い、餌に対する思い、そういうことを一応お聞きして、私の質問を終わりたいと思う。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

課長が答弁しましたとおり、これまで関係機関、あるいは県との協議を重ねてまいりました。

まあ私が見る限りにおきまして、よく分析できていると、そのように評価しているところでございます。なおかつ県の方からは、その一つ一つについての対応策まで提言いただいているところでございます。それが今回、課長の答弁にあります、いろいろな施設整備であったりするわけでございますが、大きく言いまして、これからカツオの入港増を求める場合に、私なりに考えてるプライオリティーの上位に位置するもの、1つは活餌でございます。ご指摘のとおりでございます。その活餌の機能強化には、やはりその提供する値段、これが大きく影響している。これは関係者皆さんがおっしゃるところでございます。

それからもう1つは、市場の荷さばき体制でございます。入港してすぐ出たいというのが、船主さん、船頭さんのお考えでございます。現在の佐賀の荷さばき体制ではそれが可能でないと、不可能であると、そういったことになっております。これからは港、あるいは港の規模。それから人間的な荷さばき体制。こういったものが重要になろうかと思えます。

それからもう1つは県からご指導いただいたわけでございますけれども、この入港増、これまで最も足りなかった部分、これは人情だそうでございます。これからは特に船頭さんと連携を密にして、暇があれば電話をかけ、いろいろな情報交換をしながらできるだけこの佐賀へ帰っていただきたいと、そんなに考えておるところでございます。

（山本議員から「ありがとうございました」との声あり）

議長（小永正裕君）

これで山本久夫君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 11時 34分